

令和 7 年（2025 年） 7 月 28 日現在  
民生部保健福祉課

## 介護保険負担割合証の誤送付による個人情報の漏えいについて

保健福祉課において、介護保険負担割合証の誤送付による個人情報の漏えいに関する事案。

### 1 事案の概要

(1) 発生日

令和 7 年（2025 年） 7 月 16 日（水）

(2) 発覚日

令和 7 年（2025 年） 7 月 22 日（火）

(3) 発生事案

介護保険負担割合証の誤送付

(4) 事実経過

ア 概要

介護保険負担割合証の年次更新による一括発送の際、別人の介護保険負担割合証を誤って同封し郵送したため、個人情報が第三者に漏えいした。

- ・ 総発行数 1,370 通
- ・ 誤送付数 3 通

イ 発覚の経緯・発覚後の事実経過（時系列）

① 7 月 16 日（水）

更新対象者へ介護保険負担割合証を送付した。

② 7 月 22 日（火）

3 名から、別の方のものが封入されていると連絡があり、誤送付した方へ謝罪し、負担割合証を回収した。

総発行数（1,370 通）と郵送による発送数及び手渡しにより交付した数等の計（1,367 通）との差が 3 通であることを確認し、上記 3 件以外に誤送付がないことを確認した。

③ 7 月 24 日（木）

市長及び総務課へ報告

④ 7 月 25 日（金）

本来送付すべき方の自宅へ訪問し、別の方に誤送付したことを説明し、謝罪した。

## 2 漏えいが発生した個人情報の項目

|              |
|--------------|
| (1) 住所       |
| (2) 氏名       |
| (3) 生年月日     |
| (4) 利用者負担の割合 |

なお、本事案は国（個人情報保護委員会）へ報告する必要がある事案には該当しない。（総務課庶務係確認済）

## 3 発生原因

### (1) 原因

介護保険負担割合証の誤送付

### (2) 詳細

介護保険負担割合証を送付する際に、担当者が封入内容等の確認を十分に行わなかった。また、複数人での確認をしていなかった。

## 4 二次被害又はそのおそれの有無及びその内容

二次被害又はそのおそれは極めて低い。

## 5 再発防止策

(1) 複数の職員で、誤りがないか点検しながら封入作業を行う。

(2) 発送対象者総数と介護保険負担割合証の枚数及び封入後の封筒の数に差異がないか確認してから発送する。